



# 一時預かり保育

保護者が病気になったり、冠婚葬祭などの急な用事、育児疲れの負担を軽減するため、鷹栖保育園で『一時預かり保育サービス』を行います。

みんななかよく



☆お預かりできるお子さんは？

対象となる児童は、町内に住所を有する満1歳以上から小学校就学前までの児童です。  
※保育園などに入園している園児は利用できません。

☆保育時間・利用期間・休日は？

保育時間：午前8時から午後6時まで（最大8時間まで）  
利用期間：週3日又は月に12日以内  
休日：日曜日、祝祭日、12月30日から1月4日まで



☆一時預かり保育利用料及び給食費は？



利 用 料 （日額）	給 食 費
1,500円 (利用時間が4時間未満の場合は750円)	給食を利用した場合は、 300円を利用料に加算します。

☆注意事項



- 保育園の行事や保育士の配置状況、感染症などにより希望の日程に利用できない場合があります。  
お手数ですが、事前に健康福祉課子育て支援係又は鷹栖保育園にご相談ください。
- 感染症の状況や事情により保育園での対応が困難な場合については、預かりをお断りする場合があります。
- 給食のアレルギー除去食については、対応できませんので、場合によってはお弁当の持参をお願いする場合があります。

## ☆利用当日に用意するものは？

■下記が基本必要な物になります。年齢や保育時間によっても変わりますので、打合せ時等に確認してください。

- ・保険証（写し） ・着替えの服 ・下着（2～3枚）
- ・おしぼり、スプーンセット、タオル（2枚程度）など ・布団
- ・大型バスタオル 2枚（敷布、タオルケットに） ・コップ
- ・ビニール袋（5枚）、ポリ袋 5枚
- ・紙おむつ、お尻拭き、おむつ交換用タオル（0・1・2歳児クラス）

※お子さんの持ち物には全て名前をつけてください。

※給食を利用しない場合

- ・お弁当 ・おやつ（預かり時間に応じて）



## ☆申し込みから利用まで

《事前に希望する日に利用できるかの確認》

- ◆『申込書』に必要事項を記入して、『健康福祉課』に提出してください。その後、担当保育士との打ち合わせがあります。（持ち物等の確認など）



『一時預かり保育利用承認通知書』を保護者へ送付



鷹栖保育園での一時預かり保育



## ☆お支払い

各月の利用料等は月締めとし、町が発行する『一時預かり保育利用料等納入通知書』をお送りしますので、その指定する期日までに納入願います。

## ☆その他

- 利用中、お子さんに病状の変化があった場合に、保護者に連絡を取りますので、必ず緊急連絡先を明示してください。
- 利用時間を厳守してください。（利用時間を過ぎた場合は別途料金がかかります。）
- 一時預かり保育申込後の利用に変更や取り消しがある場合には、速やかに下記までご連絡ください。

### 【問合せ・申込先】

※月曜日から金曜日（8:30～17:15）

- ・サンホールはびねす内 鷹栖町 健康福祉課 子育て支援係  
TEL 87-2112（内線502）

※土曜日（9:00～16:00）

- ・鷹栖保育園 TEL 87-2267

（開園日のため、つながりにくい場合もございますので、ご了承ください）

